

## キャリア教育推進特命委員会 提言

### (現状)

右肩上がりの時代を経験していない若者は、日本の将来に対して悲観的で、夢や希望を持ちづらい状況。

また、可能性を秘めた若者は多い一方、志をはぐくみ、実現する手段である知識・体験等が不足。若者の意欲を受け止める環境も不十分。わが国全体として人的資源を有効に活用しきれていない。

#### <参考データ>

- ・若年無業者（ニート）：約63万人（男性 40万人 女性 23万人） \*1
- ・フリーター：約180万人 \*1
- ・新規学卒就職者の3年以内離職率：  
中卒 64.2% 高卒 35.7% 大卒 28.8% \*2
- ・インターンシップの生徒・学生の参加率  
高校普通科 17.7% \*3 大学 1.8% \*4
- ・インターンシップに単位を与える取組を行う大学の割合 67.7% \*4
- ・大学入学者100人のうち、約半数が退学、非正規雇用、早期離職等を経験 \*5

\*1 総務省統計局「労働力調査」（平成24年） \*2 厚生労働省職業安定局集計（平成21年3月卒業者）  
\*3 国立教育政策研究所「平成23年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果」  
\*4 文部科学省「大学等におけるインターンシップ実施状況調査」（平成19年度）  
\*5 文部科学省「学校基本調査報告書」、厚生労働省職業安定局集計より京都産業大学松高准教授推計

### (目指すもの)

早いうちから働く価値に気づき、自ら独立して生計を立て、ひいては日本を支える意欲あふれる若者を育てる！

若者が志の実現に向けてチャレンジできる環境を整え、若者の力を最大限に引き出す社会を構築！

### (提言)

- **全国すべての小中高校で、最低3日間の職場体験等の体験活動を必ず実施！**
  - ・全国すべての小・中・高等学校において、最低3日間の職場体験（農業体験、ボランティア活動などを含む）を必修化
  - ・教育機関、地域企業、NPO等の力を結集し、わが国全体で学校の体験活動を推進する体制を強化
  - ・教員研修において、キャリア教育や多くの職業について学ぶ機会を充実
- **学生のインターンシップ参加率を大幅引き上げ！**
  - ・大学在学中に、少なくとも半数の学生がインターンシップに参加
  - ・小学校から大学まで、児童生徒や学生が主体的に自らの生き方・働き方を選択できるようなキャリア教育の充実
- **ドロップアウト予防策と、ドロップアウト初期段階への集中支援！**
  - ・ニート予備軍に対して、「待ち」でなく進んで働きかける「アウトリーチ」の強化
  - ・教育機関と地域若者サポートステーション（サポステ）の連携、中退者等に係る情報の共有を進め、就労に向け幅広い相談に応じられる体制の整備

## 1. 子供・若者の志と夢をはぐくみ、自分の人生を組み立てていく力をつけさせる キャリア教育の推進

- 全国すべての小・中・高等学校において、最低3日間の職場体験（農業体験、ボランティア活動などを含む）を必修化
- 大学在学中に少なくとも半数の学生がインターンシップに参加することを目指し、早期からの参加を促すとともに、企業におけるインターンシップ受け入れを拡大するための支援・環境整備を実施。また、より教育的効果の期待される比較的長期のインターンシップの参加率増加やインターンシップの単位化等による質的向上を促進
- インターンシップの普及を図るとともに、大学等のインターンシップに関する多様な担い手が課題やノウハウを共有し、プログラムの客観的評価やアドバイスを行う等、プログラムの質を確保・向上させるための取り組みを支援
- 学生を対象とした国会インターンシップを積極的に促進し、若者が国政の現場を体感する機会を提供するとともに、若者の意見を政治に反映していく場として活用
- 教育機関、企業、NPO等が参画し、職場体験・インターンシップ受け入れ先の開拓やマッチングを図り、キャリア教育から就職まで支援する体制を全国的に整備
- キャリア教育を担う人材の養成や研修等の取り組みを強化するとともに、地域に開かれた学校づくりを推進し、外部人材との効果的な連携を図る

## 2. 企業のニーズを反映した実践的かつ即戦力を育てる職業教育の推進

- 大学・専修学校等において、先導的な産学連携体制を構築し、学生、社会人のキャリアアップや再チャレンジに資するモデル・カリキュラムの開発（企業オーダーメイド型）・導入等、実践的な職業教育に必要な支援を充実し、実社会の求める水準の知識や技能を身につけた人材を輩出
- 複線型の社会を目指し、若者に多様性・専門性のある選択肢を示すため、専門高校と大学・専修学校、企業等の連携によるカリキュラム開発等を通じた、後期中等教育から高等教育までの一貫した実践的職業教育の展開
- 先導的取り組みとして、専門学校教育の社会的評価の向上のため、質の高い実践的な職業教育を行う専門学校の認定制度を創設
- 大学在学中に少なくとも半数の学生がインターンシップに参加することを目指し、早期からの参加を促すとともに、企業におけるインターンシップ受け入れを拡大するための支援・環境整備を実施。また、より教育的効果の期待される比較的長期のインターンシップの参加率増加やインターンシップの単位化等による質的向上を促進【再掲】

## 3. 若者の力を最大限に引き出すための仕組みづくり、雇用のミスマッチの解消、 ニート等の就労支援

- 学業に専念できる環境づくり及び留学やボランティア活動等への参加促進のため、就職活動の時期を後ろ倒し  
(平成27年度卒業・修了予定者の就職活動から、広報活動を3年生の3月以降、採用選考活動を4年生の8月以降に)
- 正社員希望者の初職での正社員率100%を目指して新規卒者等の就職支援を強化
- 教育機関と地域若者サポートステーション(サポステ)が連携し、中退者等に係る情報を共有するなど、ニート等予備軍に対して「待ち」でなく進んで働きかけるアウトリーチや保護者へのアプローチの強化、就労に向け幅広い相談に応じられる体制の整備
- 教育機関、企業、NPO等が参画し、職場体験・インターンシップ受け入れ先の開拓やマッチングを図り、キャリア教育から就職まで支援する体制を全国的に整備  
【再掲】
- 地域企業、成長企業に適切な人材を就職させるため、大学・地域企業等の対話・協働や大企業による連携先地域企業の紹介等、地域企業等の魅力発信・マッチングの機会の確保や、地域の人材ニーズを踏まえた人材養成の推進
- 若者の起業への意欲・関心向上のため、起業家との協働による課題解決型授業・インターンシップやビジネスコンテスト等を通じた起業体験活動を促進
- 「キャリア教育推進法(仮称)」を制定し、わが国全体でキャリア教育・職業教育を推進する体制を整備し、必要な支援を実施